

## 市指定文化財<史跡>

もとおりじょうあと  
**元居城跡**

指定日 昭和41年4月15日

所在地 菊池市重味 茂藤里



地名のとおり茂藤里城とも呼ばれ、城構えは菊池川の右岸に面した突出部が天然の要害となり、背後はなだらかな丘陵地帯である。

『菊池風土記』には「茂藤里村に在り、菊池7代隆定の5男伊倉七郎定直受け持ちの城跡、十八外城の内」とある。

十八外城というのは、菊池の古学者渋江公正(松石)が自著『菊池風土記』に、菊池市隈府の守山城を中心に18の外城が取り巻く姿を図示したもので、現在は石碑に刻まれて菊池神社境内に建てられている。

菊池氏は本拠の菊池本城を守るため、あるいは侵入してきた敵を討つため、領内の各地に外城を設けた。長い歴史のなかで、その時々々の戦局によって設けられ、また廃されたようで、渋江公正はその城の中から選んで語呂良く十八外城にした。それが始まりで今日に至っている。